

第5回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

1. 通知発送日

令和7年12月12日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- 1 生活交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- 2 市民バス大巻・泉コースの時刻表の変更について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：27人（会長を除く）

回答数：24人

無回答：3人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

●協議事項1 生活交通確保維持改善事業に関する事業評価について

「承認する」と回答した委員数：24人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

●協議事項2 市民バス大巻・泉コースの時刻表の変更について

「承認する」と回答した委員数：24人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり1人

委員名	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
湯本委員（一般社団法人南魚沼市観光協会）	<ul style="list-style-type: none"> ・接続変更について、乗り継ぎ時間が延びることから賛成いたします。一方で8分の乗り継ぎ時間であっても足の不自由な方や高齢者にとっては状況によっては余裕が感じられない場合も考えられる為、利用状況を注視していく必要があると感じます。 ・毎年3月中旬頃にJRのダイヤ改正が行われている事から仮に接続状況に影響が生じた場合、本件についてどのような対応が可能であるか確認させていただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り継ぎ時間につきまして、現地を確認し、実際に乗り換えをされる方の歩行速度や、あまり待ち時間が多くなりすぎても利便性が損なわれることを考慮し8分が妥当と判断しました。今後も実際の利用状況を注視し、必要であれば時刻表の変更を行っていきます。 ・今回の時刻表の変更にあたってJR様に3月改正の内容を確認しております。大巻・泉コースはオンデマンドバスへの再編も検討しておりますが、今後の鉄道のダイヤ改正により乗り継ぎに影響が生じる場合は適宜修正を行っていきます。

協議事項 1 : 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

1 事業評価の目的

南魚沼市地域公共交通協議会が策定する「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙等は、国の地域公共交通確保維持改善事業の支援を受けて進めているものであり、計画に位置付けられる事業は、協議会において、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の事業評価を行うことにより、補助対象事業がより効果的・効率的に推進されることを目的としています。

2 事業評価の流れ

(1) ア 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（地域間幹線系統）

令和6年6月27日協議会で合意

イ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（地域内フィーダー系統）

令和6年6月27日協議会で合意

(2) 事業実施 ア 実施期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日

イ 実施期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日

(3) 自己評価（一次評価）… 令和8年1月に運輸局に報告

※今回ご審議いただく内容になります。

(4) 二次評価

北陸信越運輸局において、提出された事業評価（自己評価）を基に、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会に対し通知するとともに、必要に応じて計画の見直し等に関する助言を行います。また、ホームページ上で二次評価の結果が公表されます。

3 「地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）」一次評価【資料 No. 1】

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持すると位置付けた、路線バス1系統についての事業評価です。

「③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況」については、事業実施期間内において行った事業改善を記載しました。

「④事業実施の適切性」については、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されたため、Aと評価しました。

「⑤目標・効果達成状況」については、目標は達成できなかったものの、以下の理由によりAと評価しました。

路線バス六日町～小出線は、六日町駅から浦佐駅、小出駅を経由して魚沼市役所の間を連絡しているが、

- (i) 魚沼基幹病院を経由する系統
- (ii) 魚沼基幹病院を経由しない系統

の2系統から構成される。このうち補助対象系統は(ii)である。前年からの再編により(ii)の系統の1往復分が(i)の系統に変更されたため、補助対象系統である(ii)の輸送人員が減少したと思われる。また、2系統の合計の輸送人員は令和6年度の43千人から令和7年度の45千人に増加していることから、再編前は(ii)の系統であった1往復分も含めれば目標を達成していると思込める。

4 「地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)」一次評価【資料No. 2】

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持すると位置付けた、市民バス6コースについての事業評価です。

「③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況」については、事業実施期間内において行った利用促進及び事業改善を記載しました。

「④事業実施の適切性」については、自然災害や事故などのトラブルもなく、計画通り運行することができたため、全てのコースについてAと評価しました。

「⑤目標・効果達成状況」については、利用者数、財政負担及び収支率の3項目で目標を達成したものはAとし、その他をBとしました。

協議事項2：市民バス大巻・泉コースの時刻表の変更について【資料No. 3】

大和方面から南魚沼市民病院へのアクセスを改善するための変更です。

市民バス大巻・泉コースの第4便は15時34分に六日町駅前発、15時40分に市民病院着で、路線バスも含め六日町駅から市民病院に向かう最終便となっています。上越線の上りで大和方面から来て六日町駅に15時32分に到着する列車がありますが、上記市民バスで市民病院に行こうとすると六日町駅における乗換時間が2分しかありません。そのため、市民バス第4便の出発を6分遅らせ、15時40分に六日町駅前発とすることで上越線との接続を確保します。

令和8年4月1日から変更予定です。

報告事項1：A I オンデマンド交通実証運行について

第4回地域公共交通協議会における協議事項1に基づき、A I オンデマンド交通のシステム構築、コールセンターの設置、利用者への説明等の業務について公募型プロポーザルを実施し、下記事業者を受託者として選定しました。

- ・NTTドコモビジネス株式会社

現在、上田地区におけるA I オンデマンド交通の実証運行の開始に向けて準備を進めております。令和8年1月26日開催の第6回地域公共交通協議会(対面方式)において実証運行の内容を協議させていただきます。

報告事項 2：路線バス六日町＝小出線、六日町＝湯沢線の欠損額補填について

令和5年3月に南越後観光バス株式会社から運輸局に提出された路線バスの休止届に関連する問題につきまして、関係者との協議の結果、魚沼市、湯沢町、南魚沼市から南越後観光バス株式会社に対し当該路線の欠損額の10割を補填することとなりました。

今後も関係者による協議を開催し、相互に抱えている課題を共有したうえで、それらの解決に努め今後の地域の公共交通の発展に取り組んで参りたいと考えております。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料No.1

協議会名: 南魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
南越後観光バス(株)					
43 南越後観光バス(株)	六日町～小出	・ダイヤ改正を検討したが、実施しなかった。	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>【達成状況】 輸送人員前年度比較: 88 % (R6: 24 千人 → R7: 21 千人)</p> <p>【未達成の主な理由】 前年より平日の運行回数を減らしたため総利用者数が減少した。しかし、1便あたりの利用者数はR6:9.0人→R7:10.0人と増加している。 また、収支率についても前年28.5%から28.8%に改善している。</p>	<p>・バス利用者の動態を精査し、運行時刻の見直しや必要に応じて減便等を検討することで利用者数の維持及び収支の改善を目指す。</p>

1 系統
0 系統1 A系統
0 B系統

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	南魚沼市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>市内の乗合バス利用者は、マイカーの普及や少子化などにより減少が続いており、乗合バス事業者の経営環境は大変厳しく、路線の廃止や縮小等へつながっている。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、利用者数は回復の兆しが見られるものの、コロナ前の水準には至っていない。</p> <p>路線バスは、市内全域に広がり、地域住民の日常生活に欠かせない身近な公共交通機関である。とりわけ、自動車を運転できない人にとって、路線バスは、通勤、通学、通院といった日常生活の維持に欠かせないものである。こうした地域住民の生活交通手段を確保・維持していくことは極めて重要であり、それに向けて行政や事業者が連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>こうした中、本市では、複数市町村を經由する広域的・幹線的なバス路線について、地域間幹線系統と位置づけ、地域公共交通確保維持改善事業を実施している。本市が維持する地域内フィーダー系統や鉄道等の公共交通機関との接続等により、持続可能で利便性の高い、効果的、効率的な公共交通ネットワークの確保を目的としている。</p>

事業者名	南越後観光バス株式会社
------	-------------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績(R7年度)

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考	対R6年度比 収入増減額	対R6年度比 費用増減額	R6年度 収支率	R7年度 収支率
						計画	取組実績					
新潟県生活交通確保対策協議会	43	六日町～小出	六日町駅前	新国道小出駅	魚沼市役所前	【取組内容及び実施時期】 令和7年2月までにダイヤ改正検討(令和7年4月実施予定) 【実施主体】 南越後観光バス(株) 【効果目標】 運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする	【取組実績】 ダイヤ改正を検討したが実施しなかった 【取組効果】 対前年度3,013人利用者数が減少したが、運送費用が削減されたことで収支率が0.32pt改善した		-615,390	-2,405,438	28.51%	28.83%

[記載要領]

- この書類は、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む。以下同じ。)の策定主体である都道府県協議会等と協議の上、作成
- 各欄は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
- 計画欄には、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む)に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果、実施時期及びその他特記事項を、取組実績には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
- 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

・「都道府県協議会等と協議の上」について、持ち回りや協議会の開催による等手間は問いませんが、生産性向上の取組は都道府県協議会のWG等の検討を経て、協議会において作成されたものであることから、本書類が事業者のみにより作成され、局に提出されるのではなく、都道府県協議会との協議を経て提出いただきますようお願いいたします。

令和6年6月28日

(名称) 南魚沼市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>市の人口は、平成16年の市制施行以来、一貫して減少傾向であり、世帯人員減少及び高齢化の進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の更なる増加が予想され、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通勤、通学等に利用され、重要な移動手段であるとともに、公共交通機関の一つとして、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な経営努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少、新型コロナウイルスの影響などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>市が維持する地域内フィーダー系統である市民バスとの接続などにより、利便性の高い、効果的、効率的な公共交通ネットワークを確保することを目的に、広域的・幹線的なバス路線について、地域間幹線系統確保維持事業を実施している。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>市内の広域的・幹線的生活交通路線について、向こう3か年の間、運行を継続し、利用者の利便性を維持することを目標とする。</p> <p>目標達成の指標として、補助対象系統の輸送人員について、前年比100パーセント以上を維持することとし、毎年度達成状況の検証を行う。</p>
(2) 事業の効果
<p>市内の広域的・幹線的生活交通路線の確保維持を行うことにより、通勤・通学を中心とした日常生活に必要な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統と市民バスのネットワークが連携することで、効果的、効率的な運行体系が実現できる。さらには、住民の社会参加の促進や外出機会の創出につながり、地域の活性化や健康寿命延伸にもつながる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none">・地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。(南魚沼市、事業者)・幹線交通と市民バスとの乗降場所を統一する。(南魚沼市、事業者)・幹線交通と市民バスとの乗り継ぎダイヤを設定する。(南魚沼市、事業者)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表2を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・利用者アンケート（市民アンケート、車内聞き取りアンケート等）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
「別紙 生産性向上の取組」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 10 月 23 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」に係る課題整理について合意 ・ 令和元年 12 月 6 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議 ・ 令和 2 年 1 月 9 日 「生活交通確保維持改善計画」及び「南魚沼市地域公共交通網形成計画」策定に関する事業評価について合意 ・ 令和 2 年 1 月 14 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議 ・ 令和 2 年 3 月 6 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意 ・ 令和 2 年 4 月 24 日 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意 ・ 令和 2 年 7 月 9 日 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 令和 2 年 10 月 22 日 市民バスの六日町駅前停留所の設置について合意 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

- ・ 令和2年12月25日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和3年2月15日 市民バス「後山・辻又コース」の系統新設について合意
- ・ 令和3年6月16日 「生活交通確保維持改善計画」について合意
- ・ 令和3年8月23日 市民バス「浦佐・五箇コース」の路線の変更について合意
市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意
市民バス「五十沢・大月コース」の路線の変更について合意
市民バス「石打・竹俣コース」の工事による迂回について合意
「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意
- ・ 令和3年11月30日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意
「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和4年2月23日 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和4年6月22日 市民バス「城内コース」の路線の変更について合意
「生活交通確保維持改善計画」について合意
「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の評価・検証について承認
- ・ 令和4年8月31日 市民バス「浦佐・五箇コース」の系統新設について合意
市民バス「三用コース」の系統新設について合意
- ・ 令和4年12月23日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和5年3月22日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の一部改正について報告
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について協議
- ・ 令和5年6月23日 「生活交通確保維持改善計画」について合意
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について合意
- ・ 令和5年8月23日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意
市民バス「城内コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和5年9月11日 「生活交通改善事業計画」について合意
- ・ 令和6年1月12日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和6年2月27日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の改正について合意
市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意
市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和6年6月28日 地域公共交通網形成計画別紙（幹線）について合意
地域公共交通網形成計画別紙（フィーダー）について合意

19. 利用者等の意見の反映状況

市民やバス利用者を対象としたアンケート調査、バス事業者を対象とした個別ヒアリング調査及び市政ポストの提案・意見や区長要望等により、通院へのニーズとして幹線交通の必要性を再認識し、その他様々な意見を反映させ、本計画を策定している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 大津 嘉高

(電 話) 025 - 773 - 6662

(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
新潟県	南越後観光バス 株式会社	43	六日町～小出	⑤⑦	南越後観光バス	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和7年2月頃までに検討	令和7年4月実施予定

系統毎の取組
②運行経路(路線の短縮)の見直し(路線の短縮)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料No.2

令和 年 月 日

協議会名: 南魚沼市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
南越後観光バス株式会社	・城内コース(南魚沼市役所～野際・若宮様～福祉センターしらゆり)	・交通結節点である六日町駅の除雪を随時実施した。 ・バスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・利用促進月間の実施を検討したが、運行事業者との調整がつかず実施しなかった。	A 計画通り適正に実施された。	利用者数目標値比:110.0% 目標4,450人→実績4,894人 ・六日町駅、南魚沼市民病院、城内診療所の乗降数が増加した。買物や通院目的の利用が増加したと考えられる。 財政負担: 目標 1,975円/年・人 実績 1,953円/年・人 収支率: 目標7.8%→実績8.1%	・引き続き、市と運行事業者で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・降雪時に利用者が利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・バスの乗り方教室等を開催し、公共交通の周知を図る。
南越後観光バス株式会社	・五十沢・大月コース(清水瀬～中川新田～福祉センターしらゆり)	・交通結節点である六日町駅の除雪を随時実施した。 ・バスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・利用促進月間の実施を検討したが、運行事業者との調整がつかず実施しなかった。	A 計画通り適正に実施された。	利用者数目標値比:110.3% 目標2,930人→実績3,231人 ・南魚沼市民病院の乗降数が増加した。通院目的の利用が増加したと考えられる。 財政負担: 目標 1,975円/年・人 実績 1,953円/年・人 収支率: 目標7.8%→実績8.1%	・引き続き、市と運行事業者で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・降雪時に利用者が利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・バスの乗り方教室等を開催し、公共交通の周知を図る。

銀嶺タクシー株式会社	・大巻・泉コース(泉新田・保育園バス停～庄之又～銀嶺タクシー前)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点である六日町駅の除雪を随時実施した。 ・バスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・利用促進月間の実施を検討したが、運行事業者との調整がつかず実施しなかった。 	A	計画通り適正に実施された。	B 利用者数目標値比:96.6% 目標1,380人→実績1,333人 ・スーパーの乗降数が減少した。当該スーパーが改修工事で一時休業しているためと考えられる。 財政負担: 目標 1,975円/年・人 実績 1,953円/年・人 収支率: 目標7.8%→実績8.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上のためAIオンデマンド交通の導入を検討する。 ・降雪時に利用者が利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・バスの乗り方教室等を開催し、公共交通の周知を図る。
銀嶺タクシー株式会社	・上田・泉田コース(小松沢十字路～西泉田公民館～福祉センターしらゆり)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点である六日町駅の除雪を随時実施した。 ・バスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・利用促進月間の実施を検討したが、運行事業者との調整がつかず実施しなかった。 	A	計画通り適正に実施された。	B 利用者数目標値比:93.8% 目標1,930人→実績1,811人 ・スーパーの乗降数が減少した。当該スーパーが改修工事で一時休業しているためと考えられる。 財政負担: 目標 1,975円/年・人 実績 1,953円/年・人 収支率: 目標7.8%→実績8.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上のためAIオンデマンド交通の導入を検討する。 ・AIオンデマンド交通の説明や周知のため利用者説明会を開催する。 ・降雪時に利用者が利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。

魚沼中央トランスポート株式会社	・石打・竹俣コース(五十嵐～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点である六日町駅の除雪を随時実施した。 ・バスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・利用促進月間の実施を検討したが、運行事業者との調整がつかず実施しなかった。 	A	計画通り適正に実施された。	<p>利用者数目標値比:108.4% 目標2,260人→実績2,450人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の集落、六日町駅の乗降数が増加した。固定客が増加したと考えられる。 <p>財政負担: 目標 1,975円/年・人 実績 1,953円/年・人</p> <p>収支率: 目標7.8%→実績8.1%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市と運行事業者で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・降雪時に利用者が利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・バスの乗り方教室等を開催し、公共交通の周知を図る。
魚沼中央トランスポート株式会社	・中之島・吉里コース(柄沢～塩沢庁舎～南魚沼市役所)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点である六日町駅の除雪を随時実施した。 ・バスの乗り方教室の開催を検討したが、沿線住民との調整がつかず実施しなかった。 ・利用促進月間の実施を検討したが、運行事業者との調整がつかず実施しなかった。 	A	計画通り適正に実施された。	<p>利用者数目標値比:111.7% 目標3,480人→実績3,889人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の集落、六日町駅、中之島診療所の乗降数が増加した。固定客が増加したと考えられる。 <p>財政負担: 目標 1,975円/年・人 実績 1,953円/年・人</p> <p>収支率: 目標7.8%→実績8.1%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市と運行事業者で、利用者の利便性を高めるための方策を検討する。 ・降雪時に利用者が利用しやすいよう、交通結節点の除雪を実施する。 ・バスの乗り方教室等を開催し、公共交通の周知を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	南魚沼地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置する中山間地域で、日本有数の豪雪地帯であり、面積は584.55Km²である。市の人口は平成7年をピークに減少傾向にあり、R7年3月末時点で52,004人となっている。</p> <p>市内の幹線を運行する路線バスは、通学、通勤等に利用され、重要な移動手段となっており、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。また、市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び公共機関・福祉施設や医療機関への移動を目的に運行している。運行事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少により、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加している。また、運転手不足による相次ぐ減便等の措置が取られるなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>しかしながら、世帯人員減少及び、更なる高齢化進展により、自家用車を運転できない高齢者の増加が予想され、公共交通の重要性は更に増していくものと考えられ、その維持・改善は必要不可欠である。</p> <p>持続可能で、市民との協働体制による生活交通確保や市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築を目指し、誰もが利用できる生活交通手段を存続させることが必須であり、その中で、フィーダー系統の市民バスは、高齢者や障がいを持った方、学生など、交通手段を持たない方のために、鉄道や地域間幹線系統の路線バスとのアクセスを改善し、誰もが目的地に移動できるようにすることが大きな目標である。</p>

令和6年6月28日
令和7年3月17日一部改正

(名称) 南魚沼市地域公共交通協議会

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>
<p>市の人口は、平成16年の市制施行以来、一貫して減少傾向であり、世帯人員減少及び高齢化の進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の更なる増加が予想され、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>市民バスは、駅・病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域内交通として、地域間の移動の役割を担っており、また、駅での接続による広域の移動を可能とし、鉄道・路線バスの役割である広域・幹線交通を補完する欠かせない交通手段である。一方で、利用客数の減少等から、自治体及び事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難となっている。</p> <p>市内の公共交通空白地域を解消し、誰もが利用できる生活交通手段を確保・維持させることは必要不可欠となっており、地域公共交通確保維持事業により、誰もが安心して住み続けられる持続可能な交通体系の構築を目指すものである。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>市民バス利用者数・収支率・市の財政負担額の目標添付 財政負担額及び収支率に関しては、南魚沼市地域公共交通網形成計画 P68 参照</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>市民バスの運行維持により、幹線交通でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物を目的とした日常生活の移動手段が確保される。</p> <p>また、通勤・通学や広域移動が利用の中心である幹線交通と、それぞれが連携し役割分担ができるようになることで、公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室の開催（南魚沼市、バス事業者） ・市民バス利用促進月間の実施（南魚沼市、バス事業者） ・市民バスと幹線系統バスの重複の解消、役割の明確化（南魚沼市、バス事業者） ・市民バスと幹線系統バスとの乗降場所の統一（南魚沼市、バス事業者） ・市民バスと幹線交通との乗り継ぎダイヤの設定（南魚沼市、バス事業者） <p>（南魚沼市市地域公共交通網形成計画（本編）P59、P61～62参照）</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>
<p>表1を添付</p>

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・利用者アンケート（市民アンケート、車内聞き取りアンケート等）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 10 月 23 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」に係る課題整理について合意 ・ 令和元年 12 月 6 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議 ・ 令和 2 年 1 月 9 日 「生活交通確保維持改善計画」及び「南魚沼市地域公共交通網形成計画」策定に関する事業評価について合意 ・ 令和 2 年 1 月 14 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議 ・ 令和 2 年 3 月 6 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意 ・ 令和 2 年 4 月 24 日 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意 ・ 令和 2 年 7 月 9 日 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 令和 2 年 10 月 22 日 市民バスの六日町駅前停留所の設置について合意 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

- ・ 令和2年12月25日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和3年2月15日 市民バス「後山・辻又コース」の系統新設について合意
- ・ 令和3年6月16日 「生活交通確保維持改善計画」について合意
- ・ 令和3年8月23日 市民バス「浦佐・五箇コース」の路線の変更について合意
市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意
市民バス「五十沢・大月コース」の路線の変更について合意
市民バス「石打・竹俣コース」の工事による迂回について合意
「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意
- ・ 令和3年11月30日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意
「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和4年2月23日 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和4年6月22日 市民バス「城内コース」の路線の変更について合意
「生活交通確保維持改善計画」について合意
「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の評価・検証について承認
- ・ 令和4年8月31日 市民バス「浦佐・五箇コース」の系統新設について合意
市民バス「三用コース」の系統新設について合意
- ・ 令和4年12月23日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和5年3月22日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の一部改正について報告
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について協議
- ・ 令和5年6月23日 「生活交通確保維持改善計画」について合意
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について合意
- ・ 令和5年8月23日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意
市民バス「城内コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和5年9月11日 「生活交通改善事業計画」について合意
- ・ 令和6年1月12日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和6年2月27日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の改正について合意
市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意
市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和6年6月27日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（幹線）について合意
「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（フィーダー）について合意
- ・ 令和7年1月28日 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意

19. 利用者等の意見の反映状況

市民やバス利用者を対象としたアンケート調査、バス事業者を対象とした個別ヒアリング調査及び市政ポストの提案・意見や区長要望等により、通院へのニーズとして幹線交通との乗り継ぎの環境整備の必要性を再認識し、その他様々な意見を反映させ、本計画を策定している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県南魚沼市六日町 180-1

（所 属）南魚沼市建設部都市計画課

（氏 名）吉楽 和也

（電 話）025-773-6662

（e-mail）toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

市民バス（地域内フィーダー系統） 利用者数の目標

運行系統名	運行予定事業者名	路線延長 (km)	1日の便数 (便)	運行日数 (日)	年間利用者の目標（人）			（参考） R5実績利用者数
					R7年	R8年	R9年	
城内コース(銭淵公園経由)	南越後観光バス(株)	31.5	3	245	4,450	4,450	4,450	4,425
城内コース(支援センター経由)		31.6	1	245				
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	31.4	4	245	2,930	2,930	2,930	2,909
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	29.3	4	245	1,380	1,380	1,380	1,376
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	24.6	4	245	1,930	1,930	1,930	1,942
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	25.5	4	245	2,260	2,260	2,260	2,247
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	23.1	4	245	3,480	3,480	3,480	3,457
合計					16,430	16,430	16,430	16,356

(新)

大巻・泉コース

令和8年4月1日 改正

停留所名	1便	3便
泉新田・保育園バス停	8:45	13:30
泉下口	8:46	13:31
下原新田公民館	8:48	13:33
長森新田・八海農園	8:51	13:36
長森集落センター	8:54	13:39
麓ふれあいセンター	8:56	13:41
八海通り	8:58	13:43
五日町駅角	9:00	13:45
五日町・いろは亭	9:01	13:46
欠之下集落開発センター	9:02	13:47
五日町郵便局	9:05	13:50
押出下	9:06	13:51
押出上	9:07	13:52
奥・今成クリーニング	9:08	13:53
青木新田集落開発センター	9:09	13:54
宇津野・ヒロオートサービス	9:10	13:55
庄之又	9:15	14:00
上ノ原公園入口	9:25	14:10
余川三叉路	9:31	14:16
小栗山2区集会所	9:33	14:18
福祉センターしらゆり	9:34	14:19
小栗山公民館	9:35	14:20
小栗山4区集会所入口	9:36	14:21
小栗山5区集会所入口	9:37	14:22
福祉センターしらゆり	9:40	14:25
コメリ・原信	9:42	14:27
南魚沼市民病院	9:44	14:29
南魚沼市民会館	9:48	14:33
六日町駅前	9:50	14:35
南魚沼市役所	9:51	14:36
六日町駅角	9:53	14:38
銀嶺タクシー前	9:54	14:39

停留所名	2便	4便
銀嶺タクシー前	12:10	15:36
六日町駅角	12:11	15:37
南魚沼市役所	12:13	15:39
六日町駅前	12:14	15:40
南魚沼市民会館	12:16	15:42
南魚沼市民病院	12:20	15:46
コメリ・原信	12:22	15:48
福祉センターしらゆり	12:24	15:50
小栗山5区集会所入口	12:27	15:53
小栗山4区集会所入口	12:28	15:54
小栗山公民館	12:29	15:55
福祉センターしらゆり	—	—
小栗山2区集会所	12:30	15:56
余川三叉路	12:32	15:58
上ノ原公園入口	12:38	16:04
庄之又	12:48	16:14
宇津野・ヒロオートサービス	12:53	16:19
青木新田集落開発センター	12:54	16:20
奥・今成クリーニング	12:55	16:21
押出上	12:56	16:22
押出下	12:57	16:23
五日町郵便局	12:58	16:24
欠之下集落開発センター	13:01	16:27
五日町・いろは亭	13:02	16:28
五日町駅角	13:03	16:29
八海通り	13:05	16:31
麓ふれあいセンター	13:07	16:33
長森集落センター	13:09	16:35
長森新田・八海農園	13:12	16:38
下原新田公民館	13:15	16:41
泉下口	13:17	16:43
泉新田・保育園バス停	13:18	16:44

(旧)

大巻・泉コース

停留所名	1便	3便
泉新田・保育園バス停	8:45	13:30
泉下口	8:46	13:31
下原新田公民館	8:48	13:33
長森新田・八海農園	8:51	13:36
長森集落センター	8:54	13:39
麓ふれあいセンター	8:56	13:41
八海通り	8:58	13:43
五日町駅角	9:00	13:45
五日町・いろは亭	9:01	13:46
欠之下集落開発センター	9:02	13:47
五日町郵便局	9:05	13:50
押出下	9:06	13:51
押出上	9:07	13:52
奥・今成クリーニング	9:08	13:53
青木新田集落開発センター	9:09	13:54
宇津野・ヒロオートサービス	9:10	13:55
庄之又	9:15	14:00
上ノ原公園入口	9:25	14:10
余川三叉路	9:31	14:16
小栗山2区集会所	9:33	14:18
福祉センターしらゆり	9:34	14:19
小栗山公民館	9:35	14:20
小栗山4区集会所入口	9:36	14:21
小栗山5区集会所入口	9:37	14:22
福祉センターしらゆり	9:40	14:25
コメリ・原信	9:42	14:27
南魚沼市民病院	9:44	14:29
南魚沼市民会館	9:48	14:33
六日町駅前	9:50	14:35
南魚沼市役所	9:51	14:36
六日町駅角	9:53	14:38
銀嶺タクシー前	9:54	14:39

停留所名	2便	4便
銀嶺タクシー前	12:10	15:30
六日町駅角	12:11	15:31
南魚沼市役所	12:13	15:33
六日町駅前	12:14	15:34
南魚沼市民会館	12:16	15:36
南魚沼市民病院	12:20	15:40
コメリ・原信	12:22	15:42
福祉センターしらゆり	12:24	15:44
小栗山5区集会所入口	12:27	15:47
小栗山4区集会所入口	12:28	15:48
小栗山公民館	12:29	15:49
福祉センターしらゆり	—	—
小栗山2区集会所	12:30	15:50
余川三叉路	12:32	15:52
上ノ原公園入口	12:38	15:58
庄之又	12:48	16:08
宇津野・ヒロオートサービス	12:53	16:13
青木新田集落開発センター	12:54	16:14
奥・今成クリーニング	12:55	16:15
押出上	12:56	16:16
押出下	12:57	16:17
五日町郵便局	12:58	16:18
欠之下集落開発センター	13:01	16:21
五日町・いろは亭	13:02	16:22
五日町駅角	13:03	16:23
八海通り	13:05	16:25
麓ふれあいセンター	13:07	16:27
長森集落センター	13:09	16:29
長森新田・八海農園	13:12	16:32
下原新田公民館	13:15	16:35
泉下口	13:17	16:37
泉新田・保育園バス停	13:18	16:38